

2021 年 6 月 29 日
日 本 銀 行
金 融 市 場 局

当面の長期国債等の買入れの運営について

日本銀行は、長期国債等の買入れについて、当面、以下のとおり運営することとしました（2021年7月1日より適用）。

—— 四半期の買入予定は、3、6、9、12月末に公表する「長期国債買入れ（利回り・価格入札方式）の四半期予定」により別途お知らせします。

1. 長期国債の買入れ（利回り・価格入札方式）^{（注）}

（1）買入対象国債

利付国債（2年債、5年債、10年債、20年債、30年債、40年債、変動利付債、物価連動債）

（2）買入日程

原則として、買入れを行う月の前月最終営業日に、その時点で予定している月間の買入れの日程を公表する。

（3）買入金額

四半期予定において、市場の動向を踏まえて種類別・残存期間区分別の買入金額を公表し、当四半期中は、原則として、当該金額を買入れる。ただし、イールドカーブの水準が大きく変動し、長期金利（10年債利回り）が変動幅の上限または下限を超える恐れがある場合などに、例外的に、買入金額を調整することがある。

（4）買入方式

コンベンショナル方式による入札

- ・ 利付国債（変動利付債、物価連動債を除く）：利回較差入札方式
- ・ 変動利付債、物価連動債：価格較差入札方式

利付国債（物価連動債、変動利付債を除く）の買入れについては、市場の動向等を踏まえて、買入利回りの利回較差に下限を設けて入札を行う場合がある。

2. 長期国債の買入れ（固定利回り方式）^(注)

（1）買入対象国債

利付国債（2年債、5年債、10年債、20年債、30年債、40年債）のうち、各年限のカレント銘柄を中心とする。

（2）買入日程

イールドカーブの水準が大きく上昇し、長期金利（10年債利回り）が変動幅の上限を超える恐れがある場合などに、必要に応じて随時、買入れを実施する。

（3）買入金額

1回当たりのオファー金額については、市場の動向等に応じて、これを定めて買入れを行う場合と、これを定めず、金額を無制限として買入れを行う場合がある。

（4）買入方式

オファーの都度、日本銀行が別に定める基準利回りからの利回較差を示すことによって買入利回りを指定する。

（5）連続指値オペ

必要に応じて、固定利回り方式の長期国債の買入れを複数日に亘って行う旨を、予め公表する。その場合には、日本銀行ホームページにおいて、原則として、買入対象国債、買入日程、買入金額および買入れを行う利回り水準を公表するものとする。

3. 国庫短期証券の買入れ^(注)

金融市場調節の一環として行う国庫短期証券の買入れについては、金融市場に対する影響を考慮しながら 1 回当たりのオファー金額を決定する。

(注) 国債補完供給（S L F）の利用を前提とした応札はできません。日本銀行が適当と認める場合には、国債買入、国庫短期証券買入または国債補完供給に対する応募の全部または一部を募入外とすることがあります。

以 上

<照会先>

日本銀行金融市場局市場調節課 矢野（03-3277-1234）、西野（03-3277-1284）